

伊賀市公告

公募型プロポーザルに係る手続の開始について

旧上野ふれあいプラザの利活用について、下記のとおり公募型プロポーザルを行うので公告する。

令和3年8月16日

伊賀市長 岡本 栄

記

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名 市有財産の売却(旧上野ふれあいプラザ)
- (2) 対象施設 旧上野ふれあいプラザ
- (3) 概要 福祉機能を伊賀市総合福祉会館内に複合化したことにより令和2年3月31日をもって用途廃止した「旧上野ふれあいプラザ」について、地域の要望と市有財産の有効活用等を踏まえ、民間事業者等へ売却する。
なお、旧上野ふれあいプラザの売却にあたっては、中心市街地の活性化を期待するため、民間事業者等の創意工夫による意欲的な提案を受け、売却後の利用計画等を選定する公募型プロポーザル方式により売却する。

2 参加資格に関する事項

旧上野ふれあいプラザの売却に係る公募型プロポーザル実施要項による

3 参加希望表明受付期間

2021(令和3)年8月16日(月)から2021(令和3)年9月8日(水)まで

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町3184番地
伊賀市財務部管財課
TEL 0595-22-9610
FAX 0595-24-2440
E-mail kanzai@city.iga.lg.jp